事業継続力強化計画認定に係る宣言書

株式会社佐藤工業　代表取締役　河合 厚志

当社の事業継続力強化計画は、中小企業等経営強化法第 56 条第1項の規定に基づき、
令和７年９月19日に経済産業省（中部経済産業局）から認定されました。
ついては、以下の基本方針に則り事業継続力強化に取り組むことを宣言いたします。

目　標

1. 従業員とその家族の安全を最優先に確保します
2. 重要業務を継続し、早期の事業復旧を図ります
3. 最重要顧客向けの生産ラインを優先的に復旧させます
4. 供給責任を果たし、顧客からの信用を守ります

令和７年度

事業継続力強化計画

認定

経済産業省